

「道路整備特別会計」

特別会計全体の業務等についての情報

1. 道路整備特別会計の設置目的

この会計は、「道路整備費の財源等の特例に関する法律」(昭33法34)に基づき、道路整備の推進を図るため、揮発油税等収入と一般財源を一般会計から受け入れるほか、直轄事業の地方公共団体工事費負担金を地方公共団体から受け入れることにより財源の調達を図るとともに、道路整備事業の経理を明確にするため、「特別会計に関する法律」(平19法23。以下「法」という。)附則第66条第20号の規定による廃止前の「道路整備特別会計法」(昭33法35)に基づいて設置されたものである。

なお、この会計は、法附則第66条第20号の規定により本年度限り廃止されたので、その際この会計に所属していた権利義務は、法附則第238条第3項の規定により、法附則第67条第1項第5号の規定により設置された道路整備特別会計に帰属させることとした。

- ・ 根拠条文 「特別会計に関する法律」(平19法23)
(法律の廃止)

附則第66条 次に掲げる法律は、廃止する。

20 道路整備特別会計法(昭33法35)

(暫定的に設置する特別会計)

附則第67条 次の各号に掲げる特別会計を、この法律の施行の日から当該各号に定める年度の末日までの期間に限り、設置する。

5 道路整備特別会計 平成19年度

(道路整備特別会計の廃止に伴う経過措置)

附則第238条

3 この法律の施行の際、旧道路整備特別会計に所属する権利義務は、暫定道路整備特別会計に帰属するものとする。

(道路整備特別会計法の設置の目的)

附則第114条 道路整備事業等に関する経理は、この法律の施行の日から平成19年度の末日までの間、第198条第1項並びに附則第50条第1項、第9項、第11項及び第13項の規定にかかわらず、道路整備特別会計において行うものとする。

2. 道路整備特別会計の特質

道路整備特別会計は、道路整備事業の実施に係る経理を明確にすることが目的であることから、原則として、地方単独事業を除く、北海道、沖縄、離島、その他の道路事業、街路事業、道路用の建設機械整

備、工事諸費等の経費は、すべてこの特別会計の歳出として計上される。

しかし、各高速道路会社が実施する有料道路事業は、資金の大部分を政府保証債、財投機関債、民間借入金でまかなうため、特別会計に計上されるのは、首都高速道路、阪神高速道路の新設・改築事業等に対する無利子貸付け及び本四道路の適切な債務返済の財源となる（独）日本高速道路保有・債務返済機構への出資金である。北海道開発局、沖縄総合事務局の使用する道路分の工事諸費は、一般会計に計上されている。附帯工事、受託工事等に係る費用については、当特別会計で経理されている。

なお、当特別会計は、道路事業等の工事に関する経理を明確にするために設けられた会計であり、当特別会計が整備する公共用財産（一般国道）は完成後に一般会計に帰属することになる。

3. 道路整備特別会計が経理している業務

- ① 社会資本整備重点計画に基づき行われる道路の新設、改築、維持及び修繕に関する事業で国が行うもの（直轄事業）
- ② 社会資本整備重点計画に基づき行われる道路の新設、改築、維持及び修繕に関する事業に要する費用についての国の負担金その他の経費の交付（補助事業等）
- ③ 社会資本整備重点計画に基づき行われる道路の新設、改築、維持及び修繕に関する事業に要する費用についての資金の貸付け（貸付事業）
- ④ 道路の整備に関する事業で国が行うものに密接に関連のある工事のうち国以外の者がその費用の全額を負担し、国が直轄で施行するもの（附帯工事）
- ⑤ 国が委託に基づき施行するもの（受託工事）

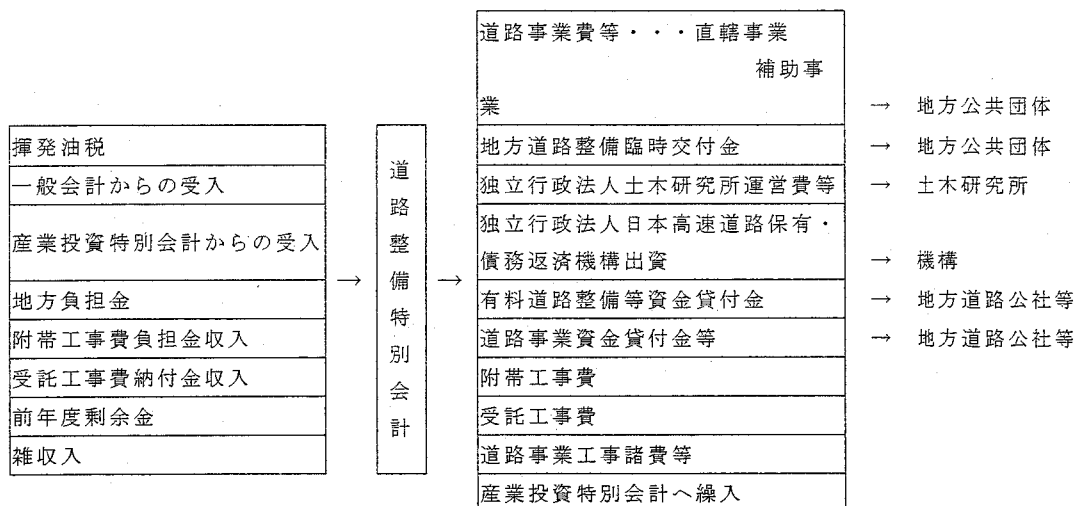
・根拠条文

特別会計に関する法律（平19法23）附則第66条20号の規定による廃止前の道路整備特別会計法（昭33法35）

第1条（設置）

第2項 この会計においては、前項で定めるもののほか、道路の整備に関する事業で国が行うものに密接に関連のあるものであって、道路法第38条第1項に規定する道路の占用に関する工事、同法第58条第1項に規定する道路に関する工事若しくは道路の維持又は同法第59条第1項に規定する他の工事に該当するもののうち国以外の者がその費用の全額を負担し、国が直轄で施行するもの（以下「附帯工事」という。）及び国が委託に基き施行するもの（以下「受託工事」という。）に関する経理をも行うものとする。

4. 他勘定、他会計、特殊法人等及び公益法人との間の業務等の関係及び財政資金の流れ



・根拠条文

特別会計に関する法律（平19法23）附則第66条20号の規定による廃止前の道路整備特別会計法（昭33法35）

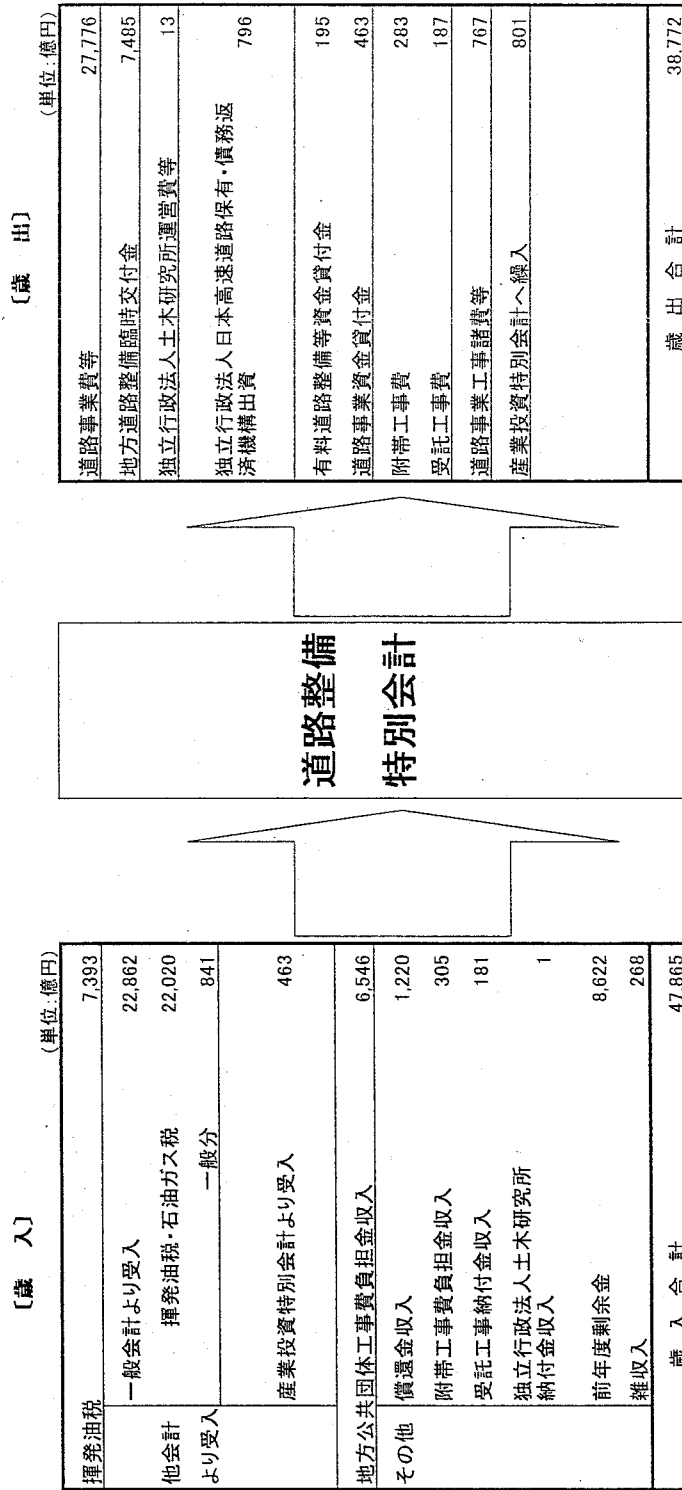
第3条（歳入及び歳出）

この会計においては、次条の規定により地方道路整備臨時交付金の交付に要する費用の財源に充てられる揮発油税の収入、第4条の規定による一般会計からの繰入金、道路法第49条若しくは第50条第1項、第2項本文若しくは第3項、道路の修繕に関する法律第2条第3項ただし書、高速自動車国道法第20条第1項、共同溝の整備等に関する特別措置法第22条第1項、交通安全施設等整備事業の推進に関する法律第6条第1項、電線共同溝の整備等に関する特別措置法第22条第1項若しくは第3項又は沖縄振興特別措置法第106条第5項の規定に基づく都道府県等の負担金（以下「地方負担金」という。）、道路法第31条第1項、第54条の2第1項、第55条第1項、第58条第1項、第59条第1項若しくは第3項若しくは第62条、高速自動車国道法第20条の2若しくは第21条第1項、共同溝の整備等に関する特別措置法第20条第1項若しくは第21条又は電線共同溝の整備等に関する特別措置法第7条第1項（同法第8条第3項において準用する場合を含む。）、第13条第1項若しくは第19条の規定による国以外の者の負担金、道路法第61条第1項の規定により国土交通大臣が徴収する受益者負担金、受託工事に係る納付金、第10条第1項の規定による借入金、道路整備特別措置法第20条第1項、踏切道改良促進法第9条第1項、幹線道路の沿道の整備に関する法律第11条第1項若しくは第13条の4

第1項、民間都市開発の推進に関する特別措置法第5条第1項、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第13条第1項又は都市再生特別措置法第30条第1項の規定による貸付金の償還金、独立行政法人土木研究所法第14条第3項の規定による納付金、出資に対する配当金、この会計に所属する株式の処分による収入及び附属雑収入をもってその歳入とし、道路整備事業に要する費用、附帯工事に要する費用及び受託工事に要する費用（これらの事業及び工事のうち国が北海道又は沖縄県で行うものに係る職員の給与に要する費用その他の工事事務費その他第5条第1項の規定による一般会計への繰入金に相当する費用を除く。）、第10条第1項の規定による借入金の償還金及び利子、第5条第1項の規定による一般会計への繰入金並びに附属諸費をもってその歳出とする。

道路整備特別会計のしくみ(平成18年度決算)

○資金の流れ



○18年度末定員

	人数計(人)
国土交通省道路整備特別会計	8,043
本省	34
施設等機関	34
地方支分部局	8,009
地方整備局	8,009

(注)平成18年度予算定員である。

「道路整備特別会計 平成18年度財務書類」

貸借対照表

道路整備特別会計

(単位：百万円)

	前会計年度	本会計年度		
	(平成18年3月31日)	(平成19年3月31日)	前会計年度	本会計年度
			(平成18年3月31日)	(平成19年3月31日)
<資産の部>				
現金・預金	862,749	909,866		
たな卸資産	—	3,141		
未収金	8,136	8,813		
未収収益	204	159		
前払費用	54	59		
貸付金	1,890,280	1,779,901		
その他の債権等	62,367	—		
貸倒引当金	△ 111	△ 122		
有形固定資産	702,144	596,820		
国有財産（公共用財産を除く）	280,269	269,569		
土地	139,010	134,807		
立木竹	249	229		
建物	83,948	82,540		
工作物	53,542	49,588		
船舶	1	3		
建設仮勘定	3,516	2,400		
公共用財産	291,003	223,080		
建設仮勘定	291,003	223,080		
物品	130,870	104,170		
無形固定資産	4,602	4,672		
出資金	3,748,281	4,879,706		
資産合計	7,278,709	8,183,016		
<負債の部>				
未払金			39,918	34,971
保管金等			496	582
前受金			6,651	6,997
賞与引当金			4,120	4,092
退職給付引当金			105,452	106,672
他会計繰戻未済金			1,047,257	1,013,543
負債合計			1,203,896	1,166,859
<資産・負債差額の部>				
資産・負債差額			6,074,813	7,016,156
負債及び資産・負債差額合計			7,278,709	8,183,016

業務費用計算書

道路整備特別会計

(単位：百万円)

	前会計年度	本会計年度
	自：平成17年4月1日 至：平成18年3月31日	自：平成18年4月1日 至：平成19年3月31日
人件費	56,775	56,727
賞与引当金繰入額	4,120	4,092
退職給付引当金繰入額	6,469	8,647
附帯・受託事業費	48,774	47,143
補助金等	1,532,445	1,422,639
独立行政法人運営費交付金	1,289	1,218
委託費	165	507
一般会計への繰入	154	-
庁費等	6,674	6,931
その他の経費	1,613	1,561
減価償却費	45,828	50,336
貸倒引当金繰入額	137	154
資産処分損益	5,341	7,954
本年度業務費用合計	1,709,791	1,607,915

資産・負債差額増減計算書

道路整備特別会計

(単位：百万円)

	前会計年度 自：平成17年4月1日 至：平成18年3月31日	本会計年度 自：平成18年4月1日 至：平成19年3月31日
I 前年度末資産・負債差額	5,114,986	6,074,813
II 本年度業務費用合計	△ 1,709,791	△ 1,607,915
III 財源	3,986,161	3,693,240
1 自己収入	697,468	730,071
地方公共団体工事費負担金収入	629,579	654,607
受託工事納付金収入	15,264	17,802
附帯工事費負担金収入	33,735	30,242
手数料収入	9,978	10,141
その他の財源	8,910	17,277
2 目的税等収入	740,800	739,300
目的税（揮発油税）収入	740,800	739,300
3 他会計（勘定）からの受入	2,547,892	2,223,869
一般会計からの受入	2,547,892	2,223,869
IV 無償所管換等	△ 1,282,841	△ 2,195,802
V 資産評価差額	△ 33,702	1,051,821
VI 本年度末資産・負債差額	6,074,813	7,016,156

区分別収支計算書

道路整備特別会計

(単位：百万円)

	前会計年度	本会計年度
	自：平成17年4月1日 至：平成18年3月31日	自：平成18年4月1日 至：平成19年3月31日
I 業務収支		
1 財源		
地方公共団体工事費負担金収入	629,579	654,607
受託工事納付金収入	14,423	18,182
附帯工事費負担金収入	33,423	30,536
資産売却収入	453	714
手数料収入	9,952	10,112
貸付金の回収による収入	137,576	122,021
その他の収入	14,333	16,203
目的税(揮発油税)収入	740,800	739,300
一般会計からの受入	2,597,270	2,286,237
産業投資特別会計からの受入	44,497	46,388
前年度剰余金受入	757,155	862,252
財源合計	4,979,467	4,786,556
2 業務支出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人件費	△ 69,650	△ 68,087
附帯・受託事業支出	△ 48,774	△ 47,143
補助金等	△ 1,536,837	△ 1,427,600
独立行政法人運営費交付金	△ 1,289	△ 1,218
委託費	△ 165	△ 507
一般会計への繰入	△ 158	△ 172
産業投資特別会計への繰入	△ 214,337	△ 80,101
貸付けによる支出	△ 64,179	△ 65,947
出資による支出	△ 85,133	△ 79,683
庁費等の支出	△ 6,808	△ 6,992
その他の支出	△ 1,613	△ 1,561
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 2,028,946	△ 1,779,017
(2) 施設整備支出		
道路整備支出	△ 2,082,920	△ 2,087,580
土地に係る支出	△ 880	△ 799
建物等に係る支出	△ 4,466	△ 9,875
施設整備支出合計	△ 2,088,267	△ 2,098,255
業務支出合計	△ 4,117,214	△ 3,877,272
業務収支	862,252	909,283
本年度収支	862,252	909,283
翌年度歳入繰入	862,252	909,283
その他歳計外現金・預金本年度末残高	496	582
本年度末現金・預金残高	862,749	909,866

注記事項

1. 重要な会計方針

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による原価法によって評価している。

(2) 有形固定資産及び無形固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

国有財産法の適用がある資産は、建物、工作物、船舶毎の合計価額を定率法により減価償却を行っている。また、物品については、合計価額を定額法により減価償却を行っている。

② 無形固定資産

ソフトウェアについては、利用可能期間の開発費等の累計を資産価格とし、利用期間に基づく定額法により減価償却を行っている。

(3) 引当金の計上基準、計算方法

① 貸倒引当金

不納欠損を生じている雑入等債権の過去3年間の不納欠損実績を基に算出した額を計上している。

② 賞与引当金

賞与引当金は、次年度の期末・勤勉手当の支給見込額のうち当期に負担する金額を下記の計算方法により計上している。

期末手当 翌年度期末手当予算額×6月期支給割合／年間支給割合×4/6

勤勉手当 翌年度勤勉手当予算額×6月期支給割合／年間支給割合×4/6

③ 退職給付引当金

・退職手当に係る退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、期末自己都合要支給額（基本額及び調整額）を下記の計算方法により計上している。

（基本額）勤続年数階層毎人員数×平均俸給額×自己都合退職手当支給率

（調整額）国家公務員退職手当法第6条の4の定められた区分毎人数×想定される調整月額単価×60ヶ月

・恩給に係る退職給付引当金

恩給に係る引当金については、将来給付見込額を受給者見込数、改定率見込、割引率を用いて算定し計上している。

・整理資源に係る退職給付引当金

国家公務員共済年金のうち整理資源に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

・遺族補償年金に係る引当金

遺族補償年金に係る引当金については、支給率×平均給与×割引率を乗じて算出し計上している。

(4) その他財務書類作成のための基本となる重要事項

① 公共用財産（一般国道）

道路整備特別会計は、道路事業等の工事に関する経理を明確にするため設けられた特別会計であり、当会計が整備する公共用財産（一般国道）は、完成後「一般会計」の財産に移管することになる。

なお、当会計で実施した事業の成果を明らかにするため、道路事業等により整備した公共用財産について参考資料として添付している。

2. 重要な会計方針の変更等

(1) 「出資金」のうち市場価格のないものの計上方法について

従来、「出資金」のうち市場価格のないものについては、出資金額をもって貸借対照表価額としていたが、「省庁別財務書類の作成について」（平成16年6月17日 財政制度等審議会）の一部改訂に伴い、本年度より国有財産台帳価格をもって貸借対照表価額とし、国有財産台帳価格の改定に係る評価差額については、洗い替え方式により、資産・負債差額増減計算書において「資産評価差額」として計上する方法に変更した。

この変更により、本年度の貸借対照表において出資金が1,051,821百万円増加し、資産・負債差額が同額増加している。また、本年度の資産・負債差額増減計算書において資産評価差額が1,051,821百万円増加している。

3. 偶発債務等

(単位：百万円)

名称等（訴訟名等）	金額	事件番号	概要（簡単な説明、今後の予定等）
大気汚染公害差止等請求事件	2,014	平成15年(ネ)第721号	第一審にて被告国一部敗訴 原告、被告とも控訴して現在審理中 なお、環境省等とともに請求を受けている
大気汚染公害差止等請求事件	1,911	平成9年(ワ)第11018号	現在審理中 なお、環境省等とともに請求を受けている
大気汚染公害差止等請求事件	1,908	平成10年(ワ)第23720号	現在審理中 なお、環境省等とともに請求を受けている
大気汚染公害差止等請求事件	3,690	平成12年(ワ)第24148号	現在審理中 なお、環境省等とともに請求を受けている
大気汚染公害差止等請求事件	1,259	平成15年(ワ)第11138号	現在審理中 なお、環境省等とともに請求を受けている
その他17件	2,407	—	—
合計	13,751		

4. 翌年度以降支出予定額

(1) 歳出予算の繰越

平成18年度末の「歳出予算の繰越債務負担額」の翌年度への繰越債務額は637,231百万円である。

(2) 国庫債務負担行為による負担額

平成18年度末の国庫債務負担行為による翌年度以降への繰越債務額は805,048百万円である。

5. 追加情報等

(1) 出納整理期間について

当特別会計では出納整理期間が設けられている。このため出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 各財務書類における表示科目の内容等

① 貸借対照表における表示科目

- ・「現金・預金」には、決算剰余金、会計年度末における契約保証金に係る受入残高を計上している。
- ・「たな卸資産」には、工事材料等を計上している。
- ・「未収金」には、公益事業者等からの公共事業費受益者負担金等を計上している。
- ・「未収収益」には、道路開発資金貸付金未収利息を計上している。
- ・「前払費用」には、自賠償保険に係る未経過保険料を計上している。
- ・「貸付金」には、公益事業者等に対する道路開発資金貸付金、日本高速道路保有・債務返済機構に対する本州四国連絡道路事業資金貸付金等を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、会計年度末の債権に係る回収不能見込額を計上している。
- ・「土地」には、主に、国道事務所、公務員宿舎等に係るものを計上している。
- ・「立木竹」には、道路区域に係る立木竹を計上している。
- ・「建物」には、国道事務所、公務員宿舎等を計上している。
- ・「工作物」には、庁舎等に付随するブロック塀、柵等を計上している。
- ・「船舶」には、工事の施行に必要な船舶を計上している。
- ・「建設仮勘定」（国有財産）には、会計年度末に未完成の国道事務所等に係る前払金相当額を計上している。
- ・「建設仮勘定」（公共用財産）には、会計年度末に未完成の工事等に係る前払金相当額を計上している。
- ・「物品」には、取得価格又は見積価格が50万円以上の重要物品を計上している。
- ・「無形固定資産」には、特許権、電話加入権、ソフトウェア等を計上している。
- ・「出資金」には、日本高速道路保有・債務返済機構等に対する政府出資の国有財産台帳価格を計上している。
- ・「未払金」には、地方公共団体に対する補助率差額、児童手当等の未払金を計上している。
- ・「保管金等」には、会計年度末における契約保証金に係る受入残高を計上している。
- ・「前受金」には、受託及び附帯工事収納済繰越額を計上している。
- ・「賞与引当金」には、翌会計年度6月に支給される賞与（期末手当、勤勉手当）の支給見込額のうち、当会計年度に帰属する部分を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、退職手当（退職一時金）、恩給、整理資源（昭和34年10月以前の恩給公務員期間に係る給付）、国家公務員災害補償年金（国家公務員災害補償法に基づく補償のうち職員が死亡した場合に支給される遺族補償年金）に係る退職給付のうち当会計年度末に発生していると認められる額を計上している。
- ・「他会計繰戻未済金」には、特別会計に関する法律（平19法23）附則第66条第20号の規定による廃止前の道路整備特別会計法（昭33法35。以下「旧法」という。）附則第20項及び第22項の規定に基づき、産業投資特別会計に繰り入れることになっている額を計上している。
- ・「資産・負債差額」には、本会計年度末の資産と負債の差額を計上している。

② 業務費用計算書における表示科目

- ・「人件費」には、職員の給与手当、国家公務員共済組合負担金等を計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、翌会計年度6月に支給される賞与（期末手当、勤勉手当）の支給見込額のうち、当会計年度に帰属する部分を計上している。

- ・「退職給付引当金繰入額」には、当会計期間に発生した退職給付に係る費用の増加額を計上している。
- ・「附帯・受託事業費」には、国が施行する道路工事に伴い必要となる附帯工事及び地方公共団体等からの委託により実施する道路工事等に要した額を計上している。
- ・「補助金等」には、地方公共団体等が施行する道路事業等の事業費の一部を地方公共団体等へ補助した金額等を計上している。
- ・「独立行政法人運営費交付金」には、独立行政法人土木研究所の行う業務のうち独立行政法人土木研究所法第12条第2号に規定する業務の財源に充てるため、同研究所に対し交付した額を計上している。
- ・「委託費」には、国が施行する道路事業等に際し、必要となる用地等の買収及び補償事務の一部を委託するために、地方公共団体等へ支出した金額等を計上している。
- ・「庁費等」には、物件費及び施設費のうち資産計上されない額を計上している。
- ・「その他の経費」には、独立掲記した勘定科目以外に当会計年度に発生した費用の合計額を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産、無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、当会計年度末の債権に係る回収不能見込額の増加額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、有形固定資産及び無形固定資産の売却、除却及び有償譲渡等の処分に伴い生じた金額を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書における表示科目

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の資産・負債差額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、当会計年度に発生した業務費用合計額を計上している。
- ・「地方公共団体工事費負担金収入」には、国が施行する道路事業に必要な経費のうち、道路法に基づき、地方公共団体が負担する負担金の受入額を計上している。
- ・「受託工事納付金収入」には、地方公共団体等から道路工事等を受託することによる納付金の受入額を計上している。
- ・「附帯工事費負担金収入」には、国が施行する道路工事に伴い必要となる附帯工事について、公益事業者等が負担する負担金の受入額等を計上している。
- ・「手数料収入」には、道路占用物件に対する許可料、特殊車両通行許可に対する許可料を計上している。
- ・「その他の財源」には、建物及び物件、公務員宿舍等の貸付料及び道路開発資金貸付金の利子収入等を計上している。
- ・「目的税（揮発油税）収入」には、旧法第3条の2の規定に基づき、道路整備費の財源等の特例に関する法律第5条第2項に規定する揮発油税収入見込額の4分の1に相当する額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、道路整備事業に要する経費の財源に充てるための旧法第4条の規定による一般会計からの受入額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、施設完成後に一般会計に移管される公共用財産の他、帳簿の誤謬訂正等により生じた有形固定資産の増減額を計上している。
- ・「資産評価差額」には、政府出資の国有財産の台帳価格の改定に係る評価差額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の資産・負債差額を計上している。

④ 区分別収支計算書における表示科目

- ・「地方公共団体工事費負担金収入」には、国が施行する道路事業に必要な経費のうち、道路法に基づき、地方公共団体が負担する負担金の受入額を計上している。
- ・「受託工事納付金収入」には、地方公共団体等から道路工事等を受託することによる納付金の受入額を計上している。
- ・「附帯工事費負担金収入」には、国が施行する道路工事に伴い必要となる附帯工事について、公益事業者等が負担する負担金の受入額等を計上している。
- ・「資産売却収入」には、不用となった物品の売り払い収入額を計上している。
- ・「手数料収入」には、道路の占用料及び特殊車両の通行許可による手数料を計上している。
- ・「貸付金の回収による収入」には、道路開発資金貸付金等の償還額を計上している。
- ・「その他の収入」には、建物及び物件、公務員宿舍等の貸付料及び道路開発資金貸付金の利子収入等を計上している。
- ・「目的税（揮発油税）収入」には、旧法第3条の2の規定に基づき、道路整備費の財源等の特例に関する法律第5条第2項に規定する揮発油税収入見込額の4分の1に相当する額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、道路整備事業に要する経費の財源に充てるための旧法第4条の規定による一般会計からの受入額を計上している。
- ・「産業投資特別会計からの受入」には、道路整備事業に要する資金の貸付けの財源に充てるための「日本電信電話株式会社の株式の売却収入の活用による社会資本の整備の促進に関する特別措置法」第7条第5項の規定による産業投資特別会計からの受入額を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、旧法第16条の規定による前年度の決算上の剰余金を計上している。
- ・「人件費」には、職員の給与手当、国家公務員共済組合負担金等を計上している。
- ・「附帯・受託事業支出」には、国が施行する道路工事に伴い必要となる附帯工事及び地方公共団体等からの委託により実施する道路工事等に要した額を計上している。
- ・「補助金等」には、地方公共団体等が施行する道路事業等の事業費の一部を地方公共団体等へ補助した金額等を計上している。
- ・「独立行政法人運営費交付金」には、独立行政法人土木研究所の行う業務のうち独立行政法人土木研究所法第12条第2号に規定する業務の財源に充てるため、同研究所に対し交付した額を計上している。
- ・「委託費」には、国が施行する道路事業等に際し、必要となる用地等の買収及び補償事務の一部を委託するために、地方公共団体等へ支出した金額等を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、
 - a 失業している国家公務員であった者の退職手当が雇用保険法の失業給付に満たない場合において、その差額分を一括して一般会計から支給するための財源を一般会計へ繰入（失業者退職手当負担金）
 - b 恩給法の廃止（昭和33年3月1日）から共済組合法の施行（昭和34年9月30日）の間に当会計により支払うべきであった恩給を一括して一般会計から支給するための財源を一般会計へ繰入（恩給負担金）を計上している。
- ・「産業投資特別会計への繰入」には、旧法附則第20項の規定に基づき、貸付金の償還金等に相当する金額を産業投資特別会計へ繰り入れる金額を計上している。
- ・「貸付けによる支出」には、公益事業者等に対する貸付額を計上している。
- ・「出資による支出」には、日本高速道路保有・債務返済機構等に対する出資額を計上している。

- ・「庁費等の支出」には、物件費及び施設費のうち資産計上されない支出額を計上している。
- ・「その他の支出」には、独立掲記した勘定科目以外の当会計年度における支出額を計上している。
- ・「道路整備支出」には、国が施行する道路事業の施設整備に要した額を計上している。
- ・「土地に係る支出」には、土地の購入額を計上している。
- ・「建物等に係る支出」には、建物の建設に要した額等を計上している。
- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、会計年度末における契約保証金に係る受入残高を計上している。

(3) その他道路整備特別会計における財務内容を理解するために特に必要と考えられる情報

① 単位未満の計数の切り捨て及び100万円未満の計数の表示等

- ・金額の単位は100万円単位とし、単位未満は切捨て処理を行っているため、合計は一致しないことがある。
- ・100万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示している。

② 重要な過年度の会計処理の誤謬の修正

- ・電話加入権（無形固定資産）について、前会計年度の計数を遡及修正した結果、前会計年度において、以下の修正を行っている。

貸借対照表

無形固定資産が126百万円減少し、資産・負債差額が同額減少している。

資産・負債差額増減計算書

資産評価差額が126百万円減少し、本年度末資産・負債差額が同額減少している。

- ・物品の計上方法の見直しを行った結果、前会計年度において、以下の修正を行っている。

貸借対照表

物品が32,136百万円増加し、資産・負債差額が同額増加している。

業務費用計算書

減価償却費が1,517百万円減少し、資産処分損益が80,270百万円減少し、本年度業務費用合計が81,788百万円減少している。

資産・負債差額増減計算書

前年度末資産・負債差額が24,702百万円増加し、本年度業務費用合計が81,788百万円減少し、無償所管換等が74,354百万円減少し、本年度末資産・負債差額が32,136百万円増加している。

- ・道路整備支出の調整方法の見直しを行った結果、前会計年度において、以下の修正を行っている。

貸借対照表

建設仮勘定（公共用財産）が4,337百万円減少し、資産・負債差額が同額減少している。

業務費用計算書

附帯・受託事業費が48,774百万円増加し、本年度業務費用合計が同額増加している。

資産・負債差額増減計算書

前年度末資産負債差額が 8,808 百万円減少し、本年度業務費用合計が 48,774 百万円増加し、無償所管換等が 53,245 百万円増加し、本年度末資産・負債差額が 4,337 百万円減少している。

区分収支計算書

附帯・受託事業支出が 48,774 百万円増加し、道路整備支出が同額減少している。

附属明細書

1. 貸借対照表項目に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位:百万円)

内容	本年度末残高	説明
日本銀行預託金	909,866	契約保証金・決算剰余金
合計	909,866	

② たな卸資産の明細

(単位:百万円)

種類	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	強制評価減	本年度末残高
工事材料品等	-	3,141	-	-	3,141
合計	-	3,141	-	-	3,141

③ 未収金の明細

(単位:百万円)

内容	相手先	本年度末残高
公共事業費受益者等負担金	会社等	3,767
物件使用料	会社等	383
損害賠償金	会社等	134
その他	-	111
消費税還付金	一般会計国税収納整理基金	4,416
合計		8,813

④ 貸付金の明細

(単位:百万円)

貸付先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高	貸付事由等
日本高速道路保有・債務返済機構	506,914	-	26,359	480,554	本州四国連絡道路事業資金貸付等
首都高速道路株式会社	40,720	21,188	540	61,368	道路事業資金収益回収特別貸付
都市再生機構	5,213	-	553	4,660	街路事業資金収益回収特別貸付等
地方公共団体	33,371	-	4,718	28,652	有料道路整備資金貸付
地方道路公社	1,018,889	40,900	125,399	934,390	道路事業資金収益回収特別貸付等
(財)民間都市開発推進機構	49,020	880	6,388	43,512	街路事業資金収益回収特別貸付等
地方住宅供給公社	1,207	-	111	1,096	街路事業資金収益回収特別貸付
土地開発公社	24,252	4,104	9,364	18,992	道路開発資金貸付
財団法人	2,114	-	155	1,958	道路開発資金貸付等
会社	207,800	267	4,063	204,004	道路開発資金貸付
個人	776	-	65	711	道路開発資金貸付
合計	1,890,280	67,340	177,719	1,779,901	

⑤ 貸倒引当金の明細

(単位:百万円)

区分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘要
	前年度末残高	本年度増減額	本年度末残高	前年度末残高	本年度増減額	本年度末残高	
貸付金	1,890,280	△ 110,379	1,779,901				
徴収停止等債権	-	-	-	-	-	-	-
履行期限到来等債権	-	-	-	-	-	-	-
上記以外の債権	1,890,280	△ 110,379	1,779,901				過去3年間の貸倒実績に基づき算定している。
未収金	4,832	△ 436	4,396				
徴収停止等債権	-	-	-	-	-	-	-
履行期限到来等債権	1,520	△ 80	1,439				過去3年間の貸倒実績に基づき算定している。
上記以外の債権	3,312	△ 355	2,956				過去3年間の貸倒実績に基づき算定している。
合計	1,895,113	△ 110,815	1,784,297	111	11	122	

※貸倒引当金の前年度末残高は、貸付金・未収金ごとに算出していないため、合計のみ計上している。

⑥固定資産の明細

(単位：百万円)

区分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度 減価償却額	評価差額 (本年度発生分)	本年度末残高
有形固定資産						
国有財産						
行政財産						
土地	127,704	1,152	2,910	—	—	125,945
立木竹	249	7	27	—	—	229
建物	83,817	5,726	703	6,396	—	82,444
工作物	53,441	4,393	669	7,660	—	49,505
船舶	1	4	2	0	—	3
建設仮勘定	3,516	1,473	2,589	—	—	2,400
行政財産合計	268,731	12,758	6,902	14,057	—	260,530
普通財産						
土地	11,306	2,356	4,801	—	—	8,861
立木竹	—	0	0	—	—	—
建物	131	60	87	8	—	95
工作物	100	33	40	11	—	82
普通財産合計	11,538	2,450	4,929	20	—	9,039
国有財産合計	280,269	15,209	11,832	14,078	—	269,569
公共用財産						
建設仮勘定	291,003	2,038,254	2,096,176	—	—	223,080
公共用財産合計	291,003	2,038,254	2,096,176	—	—	223,080
物品						
物品合計	130,870	12,216	3,516	35,401	—	104,170
有形固定資産合計	702,144	2,055,680	2,111,525	49,479	—	596,820
無形固定資産						
国有財産						
行政財産						
特許権等	0	—	—	—	—	0
普通財産	4	—	—	—	—	4
特許権等	4	—	—	—	—	4
国有財産合計	8	—	—	—	—	8
貸借加入権	509	55	—	—	△ 16	549
ソフトウェア	4,087	1,173	284	857	—	4,118
無形固定資産合計	4,602	1,228	284	857	△ 16	4,672
有形固定資産・無形固定資産合計	706,746	2,056,909	2,111,810	50,336	△ 16	601,492

⑦出資金の明細

出資金の増減の明細

(単位：百万円)

種類	前年度末残高	評価差額の戻入	本年度増加額	本年度減少額	評価差額 (本年度計上分)	強制評価減	本年度末残高
出資(市場価格のないもの)							
日本高速道路保有・債務返済機構 高速道路勘定	3,387,076	—	79,683	—	973,275	—	4,440,034
東日本高速道路株式会社	104,952	—	—	—	20,005	—	124,957
中日本高速道路株式会社	129,940	—	—	—	27,217	—	157,158
西日本高速道路株式会社	94,956	—	—	—	27,994	—	122,951
首都高速道路株式会社	13,499	—	—	—	503	—	14,003
阪神高速道路株式会社	9,999	—	—	—	1,215	—	11,215
本州四国連絡高速道路株式会社	5,330	—	—	—	1,458	—	6,789
独立行政法人土木研究所 道路整備勘定	2,173	—	—	—	165	—	2,339
独立行政法人土木研究所 一般勘定	—	—	272	—	△ 14	—	257
独立行政法人 北海道開発土木研究所	351	—	—	351	—	—	—
合計	3,748,281	—	79,955	351	1,051,821	—	4,879,706

市場価格のない出資金の純資産額等の明細

出資先	資産 (A)	負債 (B)	純資産額 (C=A-B)	資本金 (D)	国からの 出資累計額(E)	出資割合 (F=E/D)%	純資産による算 出額(G=C× F)	貸借対照表 計上額 (国有財産台帳価額)	使用財務諸表
日本高速道路保有・債務返済機構 高速道路勘定	42,168,175	36,307,891	5,860,283	4,575,684	3,466,759	75.76%	4,440,034	4,440,034	法定財務諸表
東日本高速道路株式会社	678,129	553,115	125,014	105,000	104,952	99.95%	124,957	124,957	法定財務諸表
中日本高速道路株式会社	980,299	823,069	157,229	130,000	129,940	99.95%	157,158	157,158	法定財務諸表
西日本高速道路株式会社	596,078	473,071	123,007	95,000	94,956	99.95%	122,951	122,951	法定財務諸表
首都高速道路株式会社	502,564	474,558	28,006	27,000	13,499	50.00%	14,003	14,003	法定財務諸表
阪神高速道路株式会社	230,644	208,213	22,431	20,000	9,999	50.00%	11,215	11,215	法定財務諸表
本州四国連絡高速道路株式会社	40,115	29,925	10,189	8,000	5,330	66.63%	6,789	6,789	法定財務諸表
独立行政法人土木研究所 道路整備勘定	3,505	1,165	2,339	3,330	3,330	100.00%	2,339	2,339	法定財務諸表
独立行政法人土木研究所 一般勘定	32,747	2,754	29,993	31,681	272	0.86%	257	257	法定財務諸表
合計	45,232,262	38,873,767	6,358,494	4,995,696	3,829,043	76.64%	4,879,706	4,879,706	

(注) 以下の出資金については、過年度において強制評価減を実施しております。(円)

出資先	国からの出資 累計額	貸借対照表計上 額	強制評価減実施 累計額	強制評価減 実施年度
独立行政法人土木研究所(道路整備勘定)	3,330	2,339	1,157	平成14年度

(2)負債項目の明細

①未払金の明細

(単位：百万)

内容	相手先	本年度末残高
補助率差額所要額	地方公共団体	34,906
公務災害補償費	個人	16
児童手当	個人	48
恩給に係る未払金	個人	0
合計		34,971

②退職給付引当金の明細

(単位：百万)

区分	前年度末残高	本年度取崩高	本年度増加額	本年度末残高
退職手当に係る引当金	59,928	3,402	7,402	63,928
恩給給付費に係る引当金	32	2	△ 0	30
整理資産に係る引当金	44,624	3,898	981	41,707
国家公務員災害補償年金に係る引 当金	866	123	263	1,006
合計	105,450	7,427	8,647	106,674

2. 業務費用計算書

(1) 補助金等の明細

補助金等の明細

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的	連結対象の有無
補助金	地方公共団体	661,481	事業費等の補助	無
	特殊法人・認可法人	12,397	事業費等の補助	無
	独立行政法人土木研究所	175	施設整備費の補助	有
	計	674,054		
交付金	地方公共団体	748,584	事業費等の交付	無
	計	748,584		
合計		1,422,639		

上記のうち、決算額が10,000百万円を超えている科目の明細

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的	連結対象の有無
補助金				
(項) 道路事業費 (目) 交通円滑化事業費補助	地方公共団体	52,168	事業費等の補助	無
(項) 道路事業費 (目) 地域連携推進事業費補助	地方公共団体	160,075	事業費等の補助	無
	特殊法人・認可法人	1,493	事業費等の補助	無
(項) 道路事業費 (目) 雪寒地域道路事業費補助	地方公共団体	16,656	事業費等の補助	無
(項) 道路事業費 (目) 河川等関連公共施設整備促進事業費補助	地方公共団体	23,722	事業費等の補助	無
(項) 道路事業費 (目) 後進地域特例法適用団体等補助率差額	地方公共団体	25,950	事業費等の補助	無
(項) 北海道道路事業費 (目) 地域連携推進事業費補助	地方公共団体	21,783	事業費等の補助	無
(項) 北海道道路事業費 (目) 雪寒地域道路事業費補助	地方公共団体	13,024	事業費等の補助	無
(項) 離島道路事業費 (目) 地域連携推進事業費補助	地方公共団体	29,345	事業費等の補助	無
(項) 沖縄道路事業費 (目) 交通円滑化事業費補助	地方公共団体	22,129	事業費等の補助	無
(項) 沖縄道路事業費 (目) 地域連携推進事業費補助	地方公共団体	28,062	事業費等の補助	無
(項) 道路環境整備事業費 (目) 交通連携推進事業費補助	地方公共団体	80,944	事業費等の補助	無
(項) 道路環境整備事業費 (目) 沿道環境改善事業費補助	地方公共団体	11,960	事業費等の補助	無
(項) 道路環境整備事業費 (目) 交通安全施設等整備事業費補助	地方公共団体	66,708	事業費等の補助	無
(項) 道路環境整備事業費 (目) 住宅市街地総合整備促進事業費補助	地方公共団体	43,198	事業費等の補助	無
	特殊法人・認可法人	9,718	事業費等の補助	無
交付金				
(項) 地方道路整備臨時交付金 (目) 地方道路整備臨時交付金	地方公共団体	748,584	事業費等の交付	無

(2) 独立行政法人運営費交付金の明細

独立行政法人運営費交付金の明細

(単位：百万円)

内容	相手先	金額	支出目的	連結対象の有無
独立行政法人運営費交付金	独立行政法人土木研究所	1,218	運営費交付金の交付	有
	計	1,218		
合計		1,218		

(3) 委託費等の明細

委託等の明細

(単位：百万円)

内容	相手先	金額	支出目的	連結対象の有無
委託費	地方公共団体等	507	調査・研究等の委託	無
	計	507		
合計		507		

3. 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	金額
雑収入	雑収入	17,277

(2) 財産の無償所管換等の明細

(単位：百万円)

区分	相手先	金額	資産等の内容	所管換等の理由	備考
誤謬修正	—	4	土地、工作物等	帳簿の誤謬訂正により資産の増減が生じたため	
報告漏れ	—	△ 1,164	土地、工作物等	報告の洩れを原因とする計上漏れ	
実測と帳簿の差額	—	△ 1	土地	土地を観測した結果、固有財産台帳の面積の修正対応した修正額	
公共物より編入	—	74	土地		
区画整理	—	57	土地		
財産の交換差額	—	△ 49	土地	財産の交換による差額	
譲与	—	△ 5	土地		
公共物へ編入	—	△ 245	土地、建物、工作物		
小計		△ 1,330			
たな卸資産	—	3,141	工事材料等	当年度よりたな卸資産を新たに計上したため	
公共用財産の引渡し	国土交通省所管一般会計	△ 1,816,689	施設	事業完了に伴う引渡	
公共用財産の引渡し	国土交通省所管一般会計	△ 326,539	用地	事業完了に伴う引渡	
出資金	—	△ 79		出資法人の解散と新法人への引継ぎにおいて差が生じたため	
その他	—	△ 54,305			
合計		△ 2,195,802			

(3) 資産評価差額の明細

(単位：円)

区分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増加額	評価差額の発生原因
出資金				
(市場価格のないもの)	—	1,051,821	1,051,821	価格改定
合計	—	1,051,821	1,051,821	

4. 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	金額
雑収入	雑収入	16,203

(2) その他歳計外現金・預金の明細

(単位：百万円)

	金額
前年度末残高	496
本年度受入	582
本年度払出	496
本年度末残高	582

参考情報

①機会費用に関する情報

・貸付金の原資等としての受入金に係る機会費用

産業投資特別会計から無利子貸付金の財源として受入れた額に、年度末時点（平成19年3月）における10年もの国債の利回り（1.650%）を乗じて算出した。

$$\begin{array}{rcl} \text{他繰入繰戻未済金期末残高} & \times & \text{年度末の10年もの国債の利回り} & = & \text{機会費用} \\ 1,013,543 \text{ 百万円} & & 1.650\% & & 17,939 \text{ 百万円} \end{array}$$

②公共用財産（一般国道）に関する情報

施設は、取得原価（新設改良費等）の定額法（耐用年数48年）により減価償却後の評価額を算出した。用地は、施設の耐用年数分の用地費等を累計して算出した。

（単位：百万円）

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度減価償却額	本年度末残高
施 設	39,284,395	2,358,985	592	1,090,187	40,552,601
用 地	17,557,268	481,356	5,296	—	18,033,329
公共財産	56,841,664	2,840,342	5,888	1,090,187	58,585,930

- 注) 1 地方公共団体（補助事業、単独事業）負担分を含む。
 2 一般会計に帰属するため、一般会計で支弁する災害復旧費を含む。
 3 計数については「建設業務統計年報」等の数値を使用し推計した。

「道路整備特別会計 平成18年度連結財務書類」

連結貸借対照表

道路整備特別会計

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成18年3月31日)	本会計年度 (平成19年3月31日)		前会計年度 (平成18年3月31日)	本会計年度 (平成19年3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	1,443,686	1,381,830	未払金	977,659	850,041
有価証券	90,974	50,860	未払費用	180,168	140,940
たな卸資産	9,537	10,794	保管金等	30,197	10,192
未収金	229,134	166,705	前受金	126,605	46,779
未収収益	140	229	前受収益	880	1,096
前払金	1,807	2,165	賞与引当金	11,284	12,396
前払費用	14,866	11,428	債券	24,506,850	24,618,609
繰延税金資産	2,665	4,452	借入金	12,769,670	12,005,381
貸付金	1,444,429	1,335,406	退職給付引当金	322,573	333,123
その他の債権等	123,481	64,906	その他の引当金	26,575	33,437
貸倒引当金	△ 3,041	△ 2,941	他会計繰戻未済金	1,047,257	1,013,543
有形固定資産	44,868,579	44,621,056	繰延税金負債	-	81
国有財産等 (公共用財産を除く)	778,118	798,487	その他の債務等	84,231	90,976
土地	451,377	446,088			
立木竹	249	229	負債合計	40,083,956	39,156,600
建物	137,083	176,834			
工作物	172,671	161,284	<資産・負債差額の部>		
船舶	1	3	資産・負債差額	8,457,006	8,793,714
建設仮勘定	16,734	14,047	(他会計等からの出資)	1,104,275	1,156,134
公共用財産	43,109,815	42,891,272			
公共用財産用地	7,988,393	7,998,707			
公共用財産施設	29,419,109	28,854,401			
建設仮勘定	5,702,312	6,038,163			
物品等	980,645	931,296			
無形固定資産	272,330	277,120			
出資金	10,624	12,380			
繰延資産	598	1,290			
その他投資等	31,146	12,628			
資産合計	48,540,962	47,950,315	負債及び資産・負債差額合計	48,540,962	47,950,315

連結業務費用計算書

道路整備特別会計

(単位：百万円)

	前会計年度	本会計年度
	自：平成17年4月1日	自：平成18年4月1日
	至：平成18年3月31日	至：平成19年3月31日
人件費	122,656	110,036
賞与引当金繰入額	17,189	11,390
退職給付引当金繰入額	16,126	15,604
附帯・受託事業費	48,774	47,143
補助金等	1,519,273	1,422,464
委託費等	579	507
一般会計への繰入	154	—
庁費等	6,674	6,931
その他の経費	777,574	566,210
減価償却費	991,627	991,211
貸倒引当金繰入額	131	156
その他の引当金繰入額	4,259	26,077
支払利息	664,210	601,153
資産処分損益	103,429	21,965
減損損失	—	2,680
本年度業務費用合計	4,272,663	3,823,534

連結資産・負債差額増減計算書

道路整備特別会計

(単位：百万円)

	前会計年度	本会計年度
	自：平成17年4月1日	自：平成18年4月1日
	至：平成18年3月31日	至：平成19年3月31日
I 前年度末資産・負債差額	8,334,106	8,457,006
II 本年度業務費用合計	△ 4,272,663	△ 3,823,534
III 財源	6,737,004	6,316,785
自己収入	697,386	726,631
目的税等収入	740,800	739,300
他会計からの受入	2,547,892	2,223,869
独立行政法人等収入	2,750,925	2,626,983
IV 無償所管換等	△ 2,173,426	△ 2,175,095
V 資産評価差額	△ 216,399	△ 14
VI その他の資産・負債差額の増減	48,384	18,566
新規連結による増減	6,024,147	7,412
連結除外による増減	△ 5,990,664	—
その他の資産・負債差額の増減	14,902	11,154
VII 本年度末資産・負債差額	8,457,006	8,793,714

連結区分別収支計算書

道路整備特別会計

(単位：百万円)

	前会計年度	本会計年度
	自：平成17年4月1日 至：平成18年3月31日	自：平成18年4月1日 至：平成19年3月31日
I 業務収支		
1 財源		
自己収入	702,086	725,215
目的税等収入	740,800	739,300
他会計からの受入	2,641,768	2,332,625
独立行政法人等収入	4,192	3,173
有価証券売却収入	—	145,136
固定資産売却収入	94,481	13,911
貸付金の回収による収入	123,994	113,433
その他の投資収入	8,916	840
前年度剰余金等受入	1,371,878	1,407,872
新規連結による現金預金増加額	65	38,975
財源合計	5,688,184	5,520,484
2 業務支出		
(1) 業務支出（施設整備支出を除く）		
人件費支出	△ 70,397	△ 69,378
附帯・受託事業支出	△ 48,774	△ 47,143
補助金等支出	△ 1,524,282	△ 1,427,425
委託費等支出	△ 165	△ 507
一般会計への繰入	△ 158	△ 172
産業投資特別会計への繰入	△ 214,337	△ 80,101
貸付けによる支出	△ 92,177	△ 83,123
出資による支出	△ 50	—
有価証券の取得による支出	△ 125,895	△ 104,191
庁費等の支出	△ 6,808	△ 6,992
その他の支出	△ 43,191	△ 103,297
業務支出（施設整備支出を除く）合計	△ 2,126,239	△ 1,922,335
(2) 施設整備支出		
道路整備支出	△ 2,082,920	△ 2,062,833
土地に係る支出	△ 880	△ 799
建物等に係る支出	△ 4,466	△ 9,875
独立行政法人等における固定資産取得支出	△ 574,135	△ 40,278
施設整備支出合計	△ 2,662,403	△ 2,113,786
業務支出合計	△ 4,788,642	△ 4,036,121
日本道路公団の業務活動によるキャッシュ・フロー	577,848	—
東日本高速道路株式会社の業務活動によるキャッシュ・フロー	214,890	440,317
中日本高速道路株式会社の業務活動によるキャッシュ・フロー	183,883	258,392
西日本高速道路株式会社の業務活動によるキャッシュ・フロー	264,387	405,471
首都高速道路公団の業務活動によるキャッシュ・フロー	44,963	—
首都高速道路株式会社の業務活動によるキャッシュ・フロー	2,871	107,385
阪神高速道路公団の業務活動によるキャッシュ・フロー	21,049	—
阪神高速道路株式会社の業務活動によるキャッシュ・フロー	39,974	107,116
本州四国連絡橋公団の業務活動によるキャッシュ・フロー	11,969	—
本州四国連絡高速道路株式会社の業務活動によるキャッシュ・フロー	29,908	60,278
業務収支	2,291,289	2,863,325

II 財務収支

借入による収入	351,030	208,353
借入金の返済による支出	△ 884,547	△ 1,117,750
利息の支払額	△ 339,913	△ 637,276
地方公共団体からの出資による収入	—	53,017
債券の発行による収入	3,055,503	3,130,966
債券の償還による支出	△ 2,964,736	△ 3,037,593
その他の財務収支	△ 65,435	△ 81,793
財務収支	△ 848,099	△ 1,482,076
本年度収支	1,443,190	1,381,248
翌年度歳入繰入	1,443,190	1,381,248
その他歳計外現金・預金本年度末残高	496	582
本年度末現金・預金残高	1,443,686	1,381,830

注記事項

1. 連結を行った独立行政法人等の名称及び出資割合等

連結対象法人名	出資額 (百万円)	出資割合	子会社 の数
東日本高速道路株式会社	104,952	99.95%	11
中日本高速道路株式会社	129,940	99.95%	3
西日本高速道路株式会社	94,956	99.95%	16
首都高速道路株式会社	13,499	50.00%	4
阪神高速道路株式会社	9,999	50.00%	2
本州四国連絡高速道路株式会社	5,330	66.63%	2
独立行政法人土木研究所（道路勘定）	3,330	100.00%	-
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構	3,387,076	75.76%	-

2. 出納整理期間における現金の受払の修正の内容

国の会計においては出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としているが、連結対象法人では出納整理期間が設けられていない。このため、連結に際しては、国の会計の会計年度に合わせて、連結対象法人においても、本会計年度末に国の会計との出納整理期間中の現金の受払等は終了したものとして修正を行っている。

3. 連結対象法人特有の会計処理の修正の内容

連結対象法人においては、企業会計原則に対して必要な修正をした上で、それぞれの特性を反映した財務諸表を作成している。省庁別連結財務書類の作成に際して、国の会計と連結対象法人との会計処理の統一は行っていないが、以下に記載した、連結対象法人の特有の会計処理については、修正して作成している。

(1) 運営費交付金、補助金等

連結対象法人において負債に計上されている運営費交付金債務、預り施設費、預り補助金等、預り寄付金および資産見返り運営費交付金、資産見返補助金等は、財源等への振替処理を行っている。

(2) 退職給付引当金及び賞与引当金

独立行政法人会計基準に基づき引当外とされている退職給付引当金及び賞与引当金については、所要額を計上している。

(3) 損益外減価償却累計額等

独立行政法人会計基準に基づき資本剰余金の減少として計上されている損益外減価償却累計額等は、業務費用等への振替処理を行っている。

4. その他会計処理の重要な相違等

(1) 有形固定資産の減価償却方法

国においては、国有財産について定率法、物品について定額法を採用している。連結対象法人は、定額法等を採用している。

(2) 建設中の金利の資産減価参入方法

連結対象法人の一部では、事業用の償却資産に係る建設期間中の金利を資産原価に参入している。

(3) 退職給付引当金の計上方法

国においては、職員の退職金の支払に備えるため期末自己都合要支給額を計上しているが、連結対象法人は主として期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上している。

(4) 消費税等の会計処理方法

消費税の会計処理は、国の会計及び連結対象法人のうち独立行政法人土木研究所については税込方式を採用しているが、その他の連結対象法人においては税抜方式を採用している。

(5) 間接法でキャッシュ・フロー計算書を作成している連結対象法人の表示方法

東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社、首都高速道路株式会社、阪神高速道路株式会社、本州四国連絡高速道路株式会社は、間接法でキャッシュ・フロー計算書を作成しているため、「業務活動によるキャッシュ・フロー」の金額を「業務支出合計」と「業務収支」の間に表示している。

5. 各財務書類における表示科目の内容等

(1) 連結貸借対照表における表示科目

- ・「現金・預金」には、道路整備特別会計における決算剰余金の額及び会計年度末における契約保証金に係る受入残高、連結対象法人が保有する現金・預金を計上している。
- ・「有価証券」には、連結対象法人が保有する有価証券を計上している。
- ・「たな卸資産」には、道路整備特別会計における工事材料等、連結対象法人が保有する仕掛道路資産等を計上している。
- ・「未収金」には、道路整備特別会計における公益事業者等からの公共事業費受益者負担金等、連結対象法人における道路利用料金に係る未収金等を計上している。
- ・「未収収益」には、主として、道路整備特別会計における道路開発資金貸付金未収利息、連結対象法人における未収収益を計上している。
- ・「前払金」には、連結対象法人における前払金を計上している。
- ・「前払費用」には、主として、道路整備特別会計における自賠償保険に係る未経過保険料、連結対象法人における前払費用を計上している。
- ・「繰延税金資産」には、連結対象法人における繰延税金資産を計上している。
- ・「貸付金」には、主として、道路整備特別会計における公益事業者等に対する道路開発等資金貸付金、連結対象法人における貸付金を計上している。
- ・「その他の債権等」には、道路整備特別会計及び連結対象法人における独立掲記した勘定科目以外に発生した当会計年度末の債権額を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、道路整備特別会計及び連結対象法人における当会計年度末の債権に係る回収不能見込額を計上している。
- ・「土地」には、主として、道路整備特別会計が保有する国道事務所、公務員宿舎に係る土地、連結対象法人が保有する土地を計上している。
- ・「立木竹」には、道路整備特別会計が保有する道路区域に係る立木竹を計上している。
- ・「建物」には、主として、道路整備特別会計が保有する国道事務所、公務員宿舎、連結対象法人が保有する建物を計上している。
- ・「工作物」には、道路整備特別会計が保有する庁舎等に付随するブロック塀、柵等、連結対象法人が保有する工作物等を計上している。
- ・「船舶」には、道路整備特別会計が保有する工事の施行に必要な船舶を計上している。
- ・「建設仮勘定」（公共用財産を除く）には、道路整備特別会計における未完成の国道事務所等に係る前払金相当額、連結対象法人における会計年度末に未完成の工事等に係る前払金相当額を計上している。
- ・「公共用財産用地」には、連結対象法人における道路用地を計上している。
- ・「公共用財産施設」には、連結対象法人における道路施設を計上している。
- ・「建設仮勘定」（公共用財産）には、道路整備特別会計における会計年度末に未完成の工事等に係る前払金相当額を計上している。
- ・「物品等」には、道路整備特別会計における取得価格又は見積価格が50万円以上の重要物品、連結対象法人が資産計上した物品を計上している。
- ・「無形固定資産」には、道路整備特別会計及び連結対象法人の特許権、電話加入権、ソフトウェア等を計上している。
- ・「出資金」には、道路整備特別会計における独立行政法人土木研究所（一般勘定）に対する出資金、連結対象法人の保有する投資有価証券を計上している。
- ・「繰延資産」には、連結対象法人における債券発行費を計上している。
- ・「その他投資等」には、連結対象法人において独立掲記した勘定科目以外の投資等の金額を計上している。

- ・「未払金」には、主として、道路整備特別会計における地方公共団体に対する補助率差額、児童手当等の未払金、連結対象法人における未払金を計上している。
- ・「未払費用」には、連結対象法人における債券・借入金の利子に係る未払費用等を計上している。
- ・「保管金等」には、道路整備特別会計及び連結対象法人の会計年度末における契約保証金に係る受入残高、連結対象法人における預り金を計上している。
- ・「前受金」には、主として、道路整備特別会計における受託及び附帯工事収納済繰越額、連結対象法人における受託業務に係る前受金を計上している。
- ・「前受収益」には、連結対象法人における前受収益を計上している。
- ・「賞与引当金」には、道路整備特別会計における翌会計年度6月に支給される賞与(期末手当、勤勉手当)の支給見込額のうち、当会計年度に帰属する部分及び連結対象法人における翌会計年度に支給される賞与の支給見込額のうち当会計年度に帰属する部分を計上している。
- ・「債券」には、連結対象法人が発行した債券の期末残高を計上している。
- ・「借入金」には、連結対象法人における市中銀行、財政投融资等からの借入額を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、道路整備特別会計における退職手当(退職一時金)、恩給、整理資源(昭和34年10月以前の恩給公務員期間に係る給付)、国家公務員災害補償年金(国家公務員災害補償法に基づく補償のうち職員が死亡した場合に支給される遺族補償年金)に係る退職給付のうち当会計年度末に発生していると認められる額、連結対象法人における役職員の退職給付引当金の当会計年度末残高を計上している。
- ・「その他の引当金」には、連結対象法人におけるETCマイレージサービス引当金等を計上している。
- ・「他会計繰戻未済金」には、特別会計に関する法律(平19法23)附則第66条第20号の規定による廃止前の道路整備特別会計法(昭33法35。以下「旧法」という。)附則第20項及び第22項の規定に基づき、産業投資特別会計に繰り入れることになっている額等を計上している。
- ・「繰延税金負債」には、連結対象法人における繰延税金負債を計上している。
- ・「その他の債務等」には、連結対象法人における独立掲記された独立掲記した勘定科目以外に発生した当会計年度末の債務額を計上している。
- ・「資産・負債差額」には、本会計年度末の資産と負債の差額を計上している。

(2) 連結業務費用計算書における表示科目

- ・「人件費」には、道路整備特別会計における職員の給与手当、国家公務員共済組合負担金等、連結対象法人の役職員に係る給与手当、法定福利費等を計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、翌会計年度6月に支給される賞与(期末手当、勤勉手当)の支給見込額のうち、当会計年度に帰属する部分及び連結対象法人における翌会計年度に支給される賞与の支給見込額のうち当会計年度に帰属する部分を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、当会計年度に発生した退職給付に係る費用の増加額を計上している。
- ・「附帯・受託事業費」には、国が施行する道路工事に伴い必要となる附帯工事及び地方公共団体等からの委託により実施する道路工事等に要した額を計上している。
- ・「補助金等」には、道路整備特別会計における、地方公共団体等が施行する道路事業等の事業費の一部を地方公共団体等へ補助した金額等を計上している。
- ・「委託費等」には、国が施行する道路事業等に際し、必要となる用地等の買収及び補償事務の一部を委託するために、地方公共団体等へ道路整備特別会計が支出した金額等を計上している。

- ・「庁費等」には、道路整備特別会計における物件費及び施設費のうち資産計上されない額を計上している。
- ・「その他の経費」には、道路整備特別会計及び連結対象法人において独立掲記した勘定科目以外に当会計年度に発生した費用の合計額を計上している。
- ・「減価償却費」には、道路整備特別会計及び連結対象法人が保有する有形固定資産、無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、道路整備特別会計及び連結対象法人が保有する会計年度末の債権に係る回収不能見込額の増加額を計上している。
- ・「その他の引当金繰入額」には、連結対象法人における ETC マイレージサービス引当金等の繰入額を計上している。
- ・「支払利息」には、連結対象法人における借入金に係る利息の当会計年度分を計上している。
- ・「資産処分損益」には、道路整備特別会計及び連結対象法人における有形固定資産及び無形固定資産の売却、除却及び有償譲渡等の処分に伴い生じた金額を計上している。
- ・「減損損失」には、連結対象法人における固定資産に係る減損損失を計上している。

(3) 連結資産・負債差額増減計算書における表示科目

- ・「前年度末資産・負債差額」には、道路整備特別会計及び連結対象法人における前年度の貸借対照表の資産・負債差額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、道路整備特別会計及び連結対象法人において当会計年度に発生した業務費用合計額を計上している。
- ・「自己収入」には、道路整備特別会計における、国が施行する道路事業に必要な経費のうち、道路法に基づき、地方公共団体が負担する負担金の受入額（地方公共団体工事費負担金収入）、地方公共団体等から道路工事等を受託することによる納付金の受入額（受託工事納付金収入）、国が施行する道路工事に伴い必要となる附帯工事について公益事業者等が負担する負担金の受入額等（附帯工事費負担金収入）、道路占用物件に対する許可料、特殊車両通行許可に対する許可料（手数料収入）、建物及び物件、公務員宿舍等の貸付料及び道路開発資金貸付金の利子収入等（その他の財源）を計上している。
- ・「目的税等収入」には、旧法第3条の2の規定に基づき、道路整備費の財源等の特例に関する法律第5条第2項に規定する揮発油税収入見込額の4分の1に相当する額を計上している。
- ・「他会計からの受入」には、道路整備特別会計における道路整備事業に要する経費の財源に充てるための旧法第4条の規定による一般会計からの受入額を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、連結対象法人において発生した収入額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、道路整備特別会計における施設完成後に一般会計に移管される公共用財産の他、帳簿の誤謬訂正等により生じた有形固定資産の増減額を計上している。
- ・「資産評価差額」には、道路整備特別会計における政府出資の国有財産の台帳価格の改定に係る評価差額を計上している。
- ・「新規連結による増減」には、連結対象法人の新規連結に伴う資産・負債差額の増減を計上している。
- ・「その他の資産・負債差額の増減」は、連結対象法人の出資の受入等による資産・負債差額の増減額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本会計年度末の資産と負債の差額を計上している。

(4) 連結区分別収支計算書における表示科目

- ・「自己収入」には、道路整備特別会計における、国が施行する道路事業に必要な経費のうち、道路法に基づき、地方公共団体が負担する負担金の受入額（地方公共団体工事費

- 負担金収入)、地方公共団体等から道路工事等を受託することによる納付金の受入額(受託工事納付金収入)、国が施行する道路工事に伴い必要となる附帯工事について公益事業者等が負担する負担金の受入額等(附帯工事費負担金収入)、道路占用物件に対する許可料、特殊車両通行許可に対する許可料(手数料収入)、建物及び物件、公務員宿舍等の貸付料及び道路開発資金貸付金の利子収入等(その他の財源)を計上している。
- ・「目的税等収入」には、道路整備特別会計における、旧法第3条の2の規定に基づき、道路整備費の財源等の特例に関する法律第5条第2項に規定する揮発油税収入見込額の4分の1に相当する額を計上している。
 - ・「他会計からの受入」には、道路整備特別会計における道路整備事業に要する経費の財源に充てるための旧法第4条の規定による一般会計からの受入額、道路整備事業に要する資金の貸付けの財源に充てるための「日本電信電話株式会社の株式の売払収入の活用による社会資本の整備の促進に関する特別措置法」第7条第5項の規定による産業投資特別会計からの受入額を計上している。
 - ・「独立行政法人等収入」には、連結対象法人において発生した収入額を計上している。
 - ・「有価証券売却収入」には、連結対象法人における有価証券の売却による収入額を計上している。
 - ・「固定資産売却収入」には、道路整備特別会計及び連結対象法人において不要となった物品等の売り払い収入額を計上している。
 - ・「貸付金の回収による収入」には、道路整備特別会計及び連結対象法人における貸付金の回収による収入額を計上している。
 - ・「その他の投資収入」には、主として、連結対象法人における投資収入を計上している。
 - ・「前年度剰余金等受入」には、道路整備特別会計における旧法第16条の規定による前年度の決算上利剰余金、連結対象法人における前年度の資金期末残高を計上している。
 - ・「新規連結による現金預金増加額」には、連結対象法人を新規連結したことによる現金・預金の増加額を計上している。
 - ・「人件費支出」には、道路整備特別会計職員の給与手当、国家公務員共済組合負担金等、連結対象法人の役職員に係る給与手当、法定福利費等の支出額を計上している。
 - ・「附帯・受託事業支出」には、道路整備特別会計における、地方公共団体等から受託した道路工事に係る支出及び国が施行する道路工事に伴い必要となる附帯工事に係る支出を計上している。
 - ・「補助金等支出」には、道路整備特別会計における、地方公共団体等が施行する道路事業等の事業費の一部を地方公共団体等へ補助した金額等を計上している。
 - ・「委託費等支出」には、道路整備特別会計における、国が施行する道路事業等に際し、必要となる用地等の買収及び補償事務の一部を委託するために、地方公共団体等へ支出した金額等を計上している。
 - ・「一般会計への繰入」には、道路整備特別会計における、
 - a 失業している国家公務員であった者の退職手当が雇用保険法の失業給付に満たない場合において、その差額分を一括して一般会計から支給するための財源を一般会計へ繰入(失業者退職手当負担金)
 - b 恩給法の廃止(昭和33年3月1日)から共済組合法の施行(昭和34年9月30日)の間に当会計により支払うべきであった恩給を一括して一般会計から支給するための財源を一般会計へ繰入(恩給負担金)を計上している。
 - ・「産業投資特別会計への繰入」には、道路整備特別会計における、旧法附則第20項の規定に基づき、貸付金の償還金等に相当する金額を産業投資特別会計へ繰り入れる金額を計上している。

- ・「貸付けによる支出」には、主に道路整備特別会計における、公益事業者等に対する貸付額を計上している。
- ・「有価証券の取得による支出」には、連結対象法人における有価証券の取得に要した支出額を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、道路整備特別会計において生じた物件費及び施設費のうち資産計上されない支出額を計上している。
- ・「その他の支出」には、道路整備特別会計及び連結対象法人において独立掲記した勘定科目以外の当会計年度における支出額を計上している。
- ・「道路整備支出」には、道路整備特別会計における、国が施行する道路事業の施設整備に要した額を計上している。
- ・「土地に係る支出」には、道路整備特別会計における土地の購入額を計上している。
- ・「建物等に係る支出」には、道路整備特別会計における建物の建設に要した額等を計上している。
- ・「独立行政法人等における固定資産取得支出」には、連結対象法人における固定資産の購入額を計上している。
- ・「東日本高速道路株式会社の業務活動によるキャッシュ・フロー」には、東日本高速道路株式会社の業務活動から生じた収入支出額を計上している。
- ・「中日本高速道路株式会社の業務活動によるキャッシュ・フロー」には、中日本高速道路株式会社の業務活動から生じた収入支出額を計上している。
- ・「西日本高速道路株式会社の業務活動によるキャッシュ・フロー」には、西日本高速道路株式会社の業務活動から生じた収入支出額を計上している。
- ・「首都高速道路株式会社の業務活動によるキャッシュ・フロー」には、首都高速道路株式会社の業務活動から生じた収入支出額を計上している。
- ・「阪神高速道路株式会社の業務活動によるキャッシュ・フロー」には、阪神高速道路株式会社の業務活動から生じた収入支出額を計上している。
- ・「本州四国連絡高速道路株式会社の業務活動によるキャッシュ・フロー」には、本州四国連絡高速道路株式会社の業務から生じた収入支出額を計上している。
- ・「借入による収入」には、連結対象法人における財政投融资、地方公共団体、市中銀行等からの借入による収入額を計上している。
- ・「借入金の返済による支出」には、連結対象法人における借入金の返済額を計上している。
- ・「利息の支払額」には、連結対象法人における借入金、債券等に係る利息の支払額を計上している。
- ・「地方公共団体からの出資による収入」には、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構における地方公共団体からの出資による収入額を計上している。
- ・「債券の発行による収入」には、連結対象法人における債券の発行による収入額を計上している。
- ・「債券の償還による支出」には、連結対象法人における債券の償還による支出額を計上している。
- ・「その他の財務収支」には、連結対象法人において独立掲記されていない財務活動から生じた収入支出額を計上している。
- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、道路整備特別会計の会計年度末における契約保証金に係る受入残高を計上している。

6. その他道路整備特別会計における財務内容を理解するために特に必要と考えられる情報

(1) 単位未満の計数の切り捨て及び100万円未満の計数の表示等

- ・金額の単位は100万円単位とし、単位未満は切捨て処理を行っているため、合計は一致しないことがある。
- ・100万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示している。

(2) 重要な過年度の会計処理の誤謬の修正

- ・電話加入権（無形固定資産）について、前会計年度の計数を遡及修正した結果、前会計年度の計数を以下のとおり修正している。

連結貸借対照表

無形固定資産が126百万円減少し、資産・負債差額が同額減少している。

連結資産・負債差額増減計算書

資産評価差額が126百万円減少し、本年度末資産・負債差額が同額減少している。

- ・たな卸資産に建設仮勘定（公共用財産）と表示するべきものが含まれていることが判明した結果、前会計年度の計数を以下のとおり修正している。

連結貸借対照表

たな卸資産が956,394百万円減少し、建設仮勘定（公共用財産）が同額増加している。

- ・公共用財産用地及び公共用財産施設に土地、建物、工作物と表示するべきものが含まれていることが判明した結果、前会計年度の計数を以下のとおり修正している。

連結貸借対照表

公共用財産用地が84,204百万円、公共用財産施設が120,168百万円それぞれ減少し、土地が84,204百万円、建物が15,961百万円、工作物が104,206百万円それぞれ増加している。

- ・物品の計上方法の見直しを行った結果、前会計年度において、以下の修正を行っている。

連結貸借対照表

物品が32,136百万円増加し、資産・負債差額が同額増加している。

連結業務費用計算書

減価償却費が1,517百万円減少し、資産処分損益が80,270百万円減少し、本年度業務費用合計が81,788百万円減少している。

連結資産・負債差額増減計算書

前年度末資産・負債差額が24,702百万円増加し、本年度業務費用合計が81,788百万円減少し、無償所管換等が74,354百万円減少し、本年度末資産・負債差額が32,136百万円増加している。

- ・出資による支出に新規連結による現金預金増加額が含まれていることが判明した結果、前会計年度の計数を以下のとおり修正している。

連結区分別収支計算書

出資による支出が65百万円減少し、新規連結による現金預金増加額が同額増加している。

- ・道路整備支出の調整方法の見直しを行った結果、前会計年度の計数を以下のとおり修正している。

連結貸借対照表

建設仮勘定（公共用財産）が4,337百万円減少し、資産・負債差額が同額減少している。

連結業務費用計算書

附帯・受託事業費が48,774百万円増加し、本年度業務費用合計が同額増加している。

連結資産・負債差額増減計算書

前年度末資産負債差額が8,808百万円減少し、本年度業務費用合計が48,774百万円増加し、無償所管換等が53,245百万円増加し、本年度末資産・負債差額が4,337百万円減少している。

連結区分別収支計算書

附帯・受託事業支出が48,774百万円増加し、道路整備支出が同額減少している。

附属明細書

○資産及び負債の明細

	道路整備特別会計	独立行政法人 日本高速道路保 有・債務返済機構	東日本高速道路 株式会社	中日本高速道路 株式会社	西日本高速道路 株式会社	首都高速 道路株式会社
<資産の部>						
現金・預金	909,866	146,202	54,567	131,289	43,560	51,503
有価証券	-	5,965	44,296	-	-	-
たな卸資産	3,141	2,277	1,917	2,997	-	360
未収金	8,813	205,895	59,609	2,468	56,256	24,442
未収収益	159	367	-	-	-	1
前払金	-	234	388	449	1,328	342
前払費用	59	0	3,848	3,157	4,171	144
繰延税金資産	-	-	1,658	2,486	-	195
貸付金	1,779,901	88,983	-	30,105	56,247	259
その他の債権等	-	17	22,369	17,357	18,835	23,358
貸倒引当金	△ 122	△ 63	△ 885	△ 572	△ 1,051	△ 167
有形固定資産	596,820	41,724,570	485,040	797,511	422,471	401,395
国有財産等（公共用財産を除く）	269,569	-	141,163	167,741	141,578	35,421
土地	134,807	-	86,509	115,068	85,595	8,629
立木竹	229	-	-	-	-	-
建物	82,540	-	22,265	27,104	23,988	10,380
工作物	49,588	-	30,020	20,949	28,898	15,960
船舶	3	-	-	-	-	-
建設仮勘定	2,400	-	2,367	4,619	3,096	451
公共用財産	223,080	41,127,900	277,082	582,997	217,272	341,591
公共用財産用地	-	7,998,707	-	-	-	-
公共用財産施設	-	28,854,401	-	-	-	-
建設仮勘定	223,080	4,274,791	277,082	582,997	217,272	341,591
物品等	104,170	596,669	66,795	46,772	63,621	24,381
無形固定資産	4,672	251,689	4,651	5,513	4,551	1,962
出資金	4,879,706	-	10,153	325	948	0
繰延資産	-	-	348	568	363	10
その他投資等	-	8,675	3,324	1,682	5,679	894
資産合計	8,183,016	42,434,816	691,288	995,340	613,363	504,704
<負債の部>						
未払金	34,971	580,040	111,722	109,722	130,203	47,832
未払費用	-	126,160	3,448	5,260	4,369	910
保管金等	582	-	1,338	3,119	3,646	1,336
前受金	6,997	156	11,298	11,515	11,607	4,229
前受収益	-	-	1	645	0	448
賞与引当金	4,092	70	2,183	1,568	2,671	871
債券	-	23,974,229	164,657	264,289	144,620	47,021
借入金	-	11,566,279	177,405	361,820	84,620	313,947
退職給付引当金	106,672	10	57,681	48,335	60,104	30,047
その他の引当金	-	-	10,111	9,026	9,404	98
他会計繰戻未済金	1,013,543	-	-	-	-	-
繰延税金負債	-	-	-	-	-	-
その他の債務等	-	-	25,024	19,413	30,109	29,770
負債合計	1,166,859	36,246,948	564,874	834,716	481,357	476,515
<資産・負債差額の部>						
資産・負債差額	7,016,156	6,187,867	126,414	160,623	132,005	28,188

附属明細書

(単位：百万円)

○資産及び負債の明細

	阪神高速道路 株式会社	本州四国連絡 高速道路 株式会社	独立行政法人 土木研究所 (道路勘定)	連結対象法人合計	相殺消去	連結合計
<資産の部>						
現金・預金	34,036	10,040	764	471,964	-	1,381,830
有価証券	-	599	-	50,860	-	50,860
たな卸資産	100	-	-	7,653	-	10,794
未収金	16,736	6,195	0	371,605	△ 213,712	166,705
未収収益	-	6	-	374	△ 304	229
前払金	-	7	0	2,751	△ 586	2,165
前払費用	35	11	-	11,369	-	11,428
繰延税金資産	110	-	-	4,452	-	4,452
貸付金	-	567	-	176,163	△ 620,658	1,335,406
その他の債権等	11,975	107	-	94,021	△ 29,115	64,906
貸倒引当金	△ 45	△ 33	-	△ 2,818	-	△ 2,941
有形固定資産	165,037	25,481	2,727	44,024,236	-	44,621,056
国有財産等（公共用財産を除く）	24,749	16,919	1,344	528,918	-	798,487
土地	5,634	9,843	-	311,281	-	446,088
立木竹	-	-	-	-	-	229
建物	4,773	4,584	1,199	94,294	-	176,834
工作物	13,316	2,404	144	111,695	-	161,284
船舶	-	-	-	-	-	3
建設仮勘定	1,025	87	-	11,646	-	14,047
公共用財産	119,225	2,121	-	42,668,191	-	42,891,272
公共用財産用地	-	-	-	7,998,707	-	7,998,707
公共用財産施設	-	-	-	28,854,401	-	28,854,401
建設仮勘定	119,225	2,121	-	5,815,082	-	6,038,163
物品等	21,062	6,440	1,383	827,126	-	931,296
無形固定資産	3,452	614	12	272,447	-	277,120
出資金	4	690	-	12,122	△ 4,879,448	12,380
繰延資産	-	-	-	1,290	-	1,290
その他投資等	337	386	-	20,979	△ 8,351	12,628
資産合計	231,781	44,676	3,505	45,519,476	△ 5,752,178	47,950,315
<負債の部>						
未払金	30,774	10,029	690	1,021,015	△ 205,945	850,041
未払費用	546	271	10	140,980	△ 39	140,940
保管金等	97	573	1	10,113	△ 502	10,192
前受金	3,051	164	-	42,022	△ 2,241	46,779
前受収益	-	-	-	1,096	-	1,096
賞与引当金	911	13	13	8,304	-	12,396
債券	23,792	-	-	24,618,609	-	24,618,609
借入金	115,235	6,730	-	12,626,040	△ 620,658	12,005,381
退職給付引当金	17,508	12,627	134	226,450	-	333,123
その他の引当金	3,924	870	-	33,437	-	33,437
他会計繰戻未済金	-	-	-	-	-	1,013,543
繰延税金負債	81	-	-	81	-	81
その他の債務等	12,958	2,815	-	120,092	△ 29,115	90,976
負債合計	208,883	34,097	850	38,848,244	△ 858,503	39,156,600
<資産・負債差額の部>						
資産・負債差額	22,897	10,579	2,654	6,671,231	△ 4,893,674	8,793,714

○業務費用の明細

	道路整備特別会計	独立行政法人 日本高速道路保 有・債務返済機構	東日本高速道路 株式会社	中日本高速道路 株式会社	西日本高速道路 株式会社	首都高速 道路株式会社
売上原価	-	-	594,961	489,889	525,443	223,409
人件費	56,727	992	14,558	12,245	15,871	2,136
賞与引当金繰入額	4,092	70	816	1,012	4,246	441
退職給付引当金繰入額	8,647	5	1,163	1,402	1,947	1,051
附帯・受託事業費	47,143	-	-	-	-	-
補助金等	1,422,639	-	-	-	-	-
独立行政法人運営費交付金	1,218	-	-	-	-	-
委託費等	507	-	-	-	-	-
一般会計への繰入	-	-	-	-	-	-
庁費等	6,931	-	-	-	-	-
その他の経費	1,561	18,660	221,256	150,326	217,569	59,071
減価償却費	50,336	888,510	17,185	11,101	13,699	4,395
貸倒引当金繰入額	154	-	0	0	-	0
その他の引当金繰入額	-	-	10,259	14,763	-	-
支払利息	-	598,027	1,156	630	962	127
資産処分損益	7,954	13,422	△ 404	△ 30	-	△ 215
減損損失	-	2,061	485	120	-	-
本年度業務費用合計	1,607,915	1,521,752	861,438	681,461	779,741	290,418

その他の経費内訳	道路整備特別会計	独立行政法人 日本高速道路保 有・債務返済機構	東日本高速道路 株式会社	中日本高速道路 株式会社	西日本高速道路 株式会社	首都高速 道路株式会社
省庁別財務書類でのその他の経費	1,561	-	-	-	-	-
連結対象法人での業務費用	-	3,009	174,709	110,458	163,618	8,028
連結対象法人での一般管理費	-	662	38,812	30,567	44,043	48,835
連結対象法人でのその他経費	-	14,989	7,735	9,300	9,907	2,207
計	1,561	18,660	221,256	150,326	217,569	59,071

○資産・負債差額増減の明細

	道路整備特別会計	独立行政法人 日本高速道路保 有・債務返済機構	東日本高速道路 株式会社	中日本高速道路 株式会社	西日本高速道路 株式会社	首都高速 道路株式会社
前年度末資産・負債差額	6,074,813	5,708,597	111,156	142,526	105,006	29,935
本年度業務費用合計	△ 1,607,915	△ 1,521,752	△ 861,438	△ 681,461	△ 779,741	△ 290,418
財源	3,693,240	1,894,538	869,852	692,754	790,880	292,800
自己収入	730,071	-	-	-	-	-
目的税等収入	739,300	-	-	-	-	-
他会計からの受入	2,223,869	-	-	-	-	-
独立行政法人等収入	-	1,894,538	869,852	692,754	790,880	292,800
無償所管換等	△ 2,195,802	-	-	-	-	-
資産評価差額	1,051,821	-	-	-	-	-
中期計画の終了に伴う国庫納付金	-	-	-	-	-	-
その他の資産・負債差額の増減	-	106,484	6,844	6,803	15,860	△ 4,129
新規連結による増減	-	-	482	-	6,669	49
連結除外による増減	-	-	-	-	-	-
その他の資産・負債差額の増減	-	106,484	6,361	6,803	9,191	△ 4,178
本年度末資産・負債差額	7,016,156	6,187,867	126,414	160,623	132,005	28,188

○業務費用の明細

(単位：百万円)

	阪神高速道路株式会社	本州四国連絡 高速道路株式会社	独立行政法人 土木研究所 (道路勘定)	連結対象法人合計	相殺消去	連結合計
売上原価	144,253	58,893	-	2,036,851	△ 2,036,851	-
人件費	3,979	3,308	217	53,309	-	110,036
賞与引当金繰入額	413	284	13	7,298	-	11,390
退職給付引当金繰入額	825	573	△ 12	6,956	-	15,604
附帯・受託事業費	-	-	-	-	-	47,143
補助金等	-	-	-	-	△ 175	1,422,464
独立行政法人運営費交付金	-	-	-	-	△ 1,218	-
委託費等	-	-	-	-	-	507
一般会計への繰入	-	-	-	-	-	-
庁費等	-	-	-	-	-	6,931
その他の経費	32,921	15,659	865	716,332	△ 151,683	566,210
減価償却費	4,382	1,381	217	940,874	-	991,211
貸倒引当金繰入額	0	-	-	1	-	156
その他の引当金繰入額	1,054	-	-	26,077	-	26,077
支払利息	167	82	-	601,153	-	601,153
資産処分損益	△ 455	230	2	12,550	1,461	21,965
減損損失	14	-	-	2,680	-	2,680
本年度業務費用合計	187,557	80,414	1,304	4,404,087	△ 2,188,468	3,823,534

その他の経費内訳	阪神高速道路株式会社	本州四国連絡 高速道路株式会社	独立行政法人 土木研究所 (道路勘定)	連結対象法人合計	相殺消去	連結合計
省庁別財務書類でのその他の経費	-	-	-	-	-	1,561
連結対象法人での業務費用	29,598	13,115	824	503,362	△ 151,683	351,678
連結対象法人での一般管理費	2,335	1,250	41	166,549	-	166,549
連結対象法人でのその他経費	987	1,293	-	46,420	-	46,420
計	32,921	15,659	865	716,332	△ 151,683	566,210

○資産・負債差額増減の明細

(単位：百万円)

	阪神高速道路株式会社	本州四国連絡 高速道路株式会社	独立行政法人 土木研究所 (道路勘定)	連結対象法人合計	相殺消去	連結合計
前年度末資産・負債差額	21,194	8,967	2,738	6,130,123	△ 3,747,930	8,457,006
本年度業務費用合計	△ 187,557	△ 80,414	△ 1,304	△ 4,404,087	2,188,468	△ 3,823,534
財源	189,260	81,813	1,393	4,813,293	△ 2,189,749	6,316,785
自己収入	-	-	-	-	△ 3,439	726,631
目的税等収入	-	-	-	-	-	739,300
他会計からの受入	-	-	-	-	-	2,223,869
独立行政法人等収入	189,260	81,813	1,393	4,813,293	△ 2,186,309	2,626,983
無償所管換等	-	-	-	-	20,707	△ 2,175,095
資産評価差額	-	-	-	-	△ 1,051,835	△ 14
中期計画の終了に伴う国庫納付金	-	-	△ 173	△ 173	173	-
その他の資産・負債差額の増減	-	211	-	132,075	△ 113,508	18,566
新規連結による増減	-	211	-	7,412	-	7,412
連結除外による増減	-	-	-	-	-	-
その他の資産・負債差額の増減	-	-	-	124,662	△ 113,508	11,154
本年度末資産・負債差額	22,897	10,579	2,654	6,671,231	△ 4,893,674	8,793,714

○区分別収支計算書の明細

	道路整備特別会計	独立行政法人 日本高速道路保 有・債務返済機構	東日本高速道路 株式会社	中日本高速道路 株式会社	西日本高速道路 株式会社	首都高速 道路株式会社
業務収支						
財源						
自己収入	730,356	—	—	—	—	—
目的税等収入	739,300	—	—	—	—	—
他会計からの受入	2,332,625	—	—	—	—	—
独立行政法人等収入	—	1,947,549	—	—	—	—
有価証券売却収入	—	—	135,137	9,999	—	—
固定資産売却収入	—	30,378	4,348	883	464	443
貸付金の回収による収入	122,021	3,387	—	14,918	—	—
その他の投資収入	—	—	456	—	—	—
前年度剰余金等受入	862,252	120,100	86,863	134,566	143,066	53,200
新規連結による現金預金増加額	—	—	2,169	—	1,334	194
財源合計	4,786,556	2,101,416	228,975	160,367	144,864	53,838
業務支出（施設整備支出除く）						
人件費支出	△ 68,087	△ 1,054	—	—	—	—
附帯・受託事業支出	△ 47,143	—	—	—	—	—
補助金等支出	△ 1,427,600	—	—	—	—	—
独立行政法人運営費交付金	△ 1,218	—	—	—	—	—
委託費等支出	△ 507	—	—	—	—	—
一般会計への繰入	△ 172	—	—	—	—	—
産業投資特別会計への繰入	△ 80,101	—	—	—	—	—
貸付けによる支出	△ 65,947	△ 52,700	—	—	△ 38,013	—
出資による支出	△ 79,683	—	—	—	—	—
有価証券の取得による支出	—	—	△ 104,565	△ 42	1,703	—
庁費等の支出	△ 6,992	—	—	—	—	—
その他の支出	△ 1,561	△ 86,196	△ 6,482	△ 4,906	△ 4,239	△ 191
業務支出（施設整備支出除く）合計	△ 1,779,017	△ 139,950	△ 111,048	△ 4,949	△ 40,549	△ 191
施設整備支出						
道路整備支出	△ 2,087,580	—	—	—	—	—
土地に係る支出	△ 799	—	—	—	—	—
建物等に係る支出	△ 9,875	—	—	—	—	—
独立行政法人等における固定資産取得支出	—	△ 15	△ 7,786	△ 9,219	△ 14,138	△ 2,923
施設整備支出合計	△ 2,098,255	△ 15	△ 7,786	△ 9,219	△ 14,138	△ 2,923
業務支出合計	△ 3,877,272	△ 139,965	△ 118,834	△ 14,168	△ 54,688	△ 3,115
東日本高速道路株式会社業務活動CF	—	—	△ 111,664	—	—	—
中日本高速道路株式会社業務活動CF	—	—	—	△ 223,101	—	—
西日本高速道路株式会社業務活動CF	—	—	—	—	△ 100,178	—
首都高速道路株式会社業務活動CF	—	—	—	—	—	△ 96,154
阪神高速道路株式会社業務活動CF	—	—	—	—	—	—
本州四国連絡高速道路株式会社業務活動CF	—	—	—	—	—	—
業務収支	909,283	1,961,450	△ 1,524	△ 76,902	△ 10,001	△ 45,430
財務収支						
借入による収入	—	—	35,000	79,840	41,000	93,226
借入金の返済による支出	—	△ 914,263	△ 78,105	△ 28,836	△ 88,485	△ 30,779
利息の支払額	—	△ 618,328	△ 5,183	△ 6,706	△ 3,193	△ 2,491
地方公共団体からの出資による収入	—	53,017	—	—	—	—
自省庁からの出資による収入	—	79,683	—	—	—	—
債券の発行による収入	—	2,703,909	104,396	163,895	104,347	36,979
債券の償還による支出	—	△ 3,037,593	—	—	—	—
その他の財務収支	—	△ 81,672	△ 15	—	△ 106	—
財務収支	—	△ 1,815,248	56,091	208,191	53,562	96,934
本年度収支	909,283	146,202	54,567	131,289	43,560	51,503
翌年度歳入繰入	909,283	146,202	54,567	131,289	43,560	51,503
収支に関する換算差額	—	—	—	—	—	—
資金本年度末残高	—	—	—	—	—	—
その他歳計外現金・預金本年度末残高	582	—	—	—	—	—
本年度末現金・預金残高	909,866	146,202	54,567	131,289	43,560	51,503

	阪神高速道路株式会社	本州四国連絡高速道路株式会社	独立行政法人土木研究所(道路勘定)	連結対象法人合計	相殺消去	連結合計
業務収支						
財源						
自己収入	-	-	-	-	△ 5,140	725,215
目的税等収入	-	-	-	-	-	739,300
他会計からの受入	-	-	-	-	-	2,332,625
独立行政法人等収入	-	-	1,393	1,948,943	△ 1,945,770	3,173
有価証券売却収入	-	-	-	145,136	-	145,136
固定資産売却収入	1,115	147	-	37,782	△ 23,871	13,911
貸付金の回収による収入	-	6	-	18,311	△ 26,899	113,433
その他の投資収入	-	383	-	840	-	840
前年度剰余金等受入	-	7,347	474	545,619	-	1,407,872
新規連結による現金預金増加額	35,317	△ 39	-	38,975	-	38,975
財源合計	36,433	7,845	1,867	2,735,610	△ 2,001,681	5,520,484
業務支出(施設整備支出除く)						
人件費支出	-	-	△ 236	△ 1,291	-	△ 69,378
附帯・受託事業支出	-	-	-	-	-	△ 47,143
補助金等支出	-	-	-	-	175	△ 1,427,425
独立行政法人運営費交付金	-	-	-	-	1,218	-
委託費等支出	-	-	-	-	-	△ 507
一般会計への繰入	-	-	-	-	-	△ 172
産業投資特別会計への繰入	-	-	-	-	-	△ 80,101
貸付けによる支出	-	△ 350	-	△ 91,063	73,888	△ 83,123
出資による支出	-	-	-	-	79,683	-
有価証券の取得による支出	△ 4	△ 1,283	-	△ 104,191	-	△ 104,191
庁費等の支出	-	-	-	-	-	△ 6,992
その他の支出	-	△ 26	△ 707	△ 102,750	1,014	△ 103,297
業務支出(施設整備支出除く)合計	△ 4	△ 1,659	△ 944	△ 299,297	155,979	△ 1,922,335
施設整備支出						
道路整備支出	-	-	-	-	24,747	△ 2,062,833
土地に係る支出	-	-	-	-	-	△ 799
建物等に係る支出	-	-	-	-	-	△ 9,875
独立行政法人等における固定資産取得支出	△ 5,501	△ 533	△ 159	△ 40,278	-	△ 40,278
施設整備支出合計	△ 5,501	△ 533	△ 159	△ 40,278	24,747	△ 2,113,786
業務支出合計	△ 5,505	△ 2,193	△ 1,103	△ 339,575	180,726	△ 4,036,121
東日本高速道路株式会社業務活動CF	-	-	-	△ 111,664	551,982	440,317
中日本高速道路株式会社業務活動CF	-	-	-	△ 223,101	481,494	258,392
西日本高速道路株式会社業務活動CF	-	-	-	△ 100,178	505,650	405,471
首都高速道路株式会社業務活動CF	-	-	-	△ 96,154	203,539	107,385
阪神高速道路株式会社業務活動CF	△ 40,278	-	-	△ 40,278	147,394	107,116
本州四国連絡高速道路株式会社業務活動CF	-	2,713	-	2,713	57,565	60,278
業務収支	△ 9,351	8,365	764	1,827,369	126,671	2,863,325
財務収支						
借入による収入	29,900	3,275	-	282,241	△ 73,888	208,353
借入金の返済による支出	△ 2,649	△ 1,529	-	△ 1,144,650	26,899	△ 1,117,750
利息の支払額	△ 1,301	△ 71	-	△ 637,276	-	△ 637,276
地方公共団体からの出資による収入	-	-	-	53,017	-	53,017
自省庁からの出資による収入	-	-	-	79,683	△ 79,683	-
債券の発行による収入	17,438	-	-	3,130,966	-	3,130,966
債券の償還による支出	-	-	-	△ 3,037,593	-	△ 3,037,593
その他の財務収支	-	-	-	△ 81,793	-	△ 81,793
財務収支	43,387	1,674	-	△ 1,355,405	△ 126,671	△ 1,482,076
本年度収支	34,036	10,040	764	471,964	-	1,381,248
翌年度歳入繰入	34,036	10,040	764	471,964	-	1,381,248
収支に関する換算差額	-	-	-	-	-	-
資金本年度末残高	-	-	-	-	-	-
その他歳計外現金・預金本年度末残高	-	-	-	-	-	582
本年度末現金・預金残高	34,036	10,040	764	471,964	-	1,381,830